

【補足資料】

免震ゴム問題、および一般産業用防振ゴム問題 に関する報告

2015年11月9日

東洋ゴム工業株式会社

項目

1. 免震ゴム問題の再発防止策の進捗状況
2. 免震ゴムの交換・改修工事の進捗状況
3. 10/14公表の一般産業用防振ゴム問題の対応

1. 緊急対策

- ① 緊急品質監査の実施
- ② 品質・コンプライアンス調査委員会の設置・調査

2. 継続対策

① 再発防止に向けた新組織体制	(1) 品質保証体制 再構築
	(2) ダイバーテック事業本部体制 再編
	(3) コンプライアンス体制 再構築
② ものづくりの不正を起さない 仕組み構築	(1) 新品質保証体制による監査総見直し
	(2) 内部監査の運用体制の見直し
	(3) 内部通報の活性化
③ 全社として問題に対処する 仕組みの構築	(1) リスクマネジメントを採り入れた事業 評価
④ 企業風土の改革	(1) 企業風土の改革
	(2) 人材育成
⑤ 再発防止策の徹底、継続	定期的な状況監視、浸透度の測定など

1. 緊急対策

①緊急品質監査

(趣旨・目的)

- 「市場に正規品が出荷されていること」を確認することを目的とし、製品の検査工程そのもの、及び、検査の際に測定されるデータについて調査を実施

- * 公的規格や顧客要求を社内標準に正しく展開しているか
- * データ測定と合否判定が適正に実施されているか
- * 市場へ正規の製品が出荷されているか

②品質・コンプライアンス調査委員会

(趣旨・目的)

- 原料受入れから製品出荷まで、全工程の品質監査、業務監査、コンプライアンス調査を網羅的に実施

- * 実行部隊として、品質保証部・監査部に外部弁護士を含めた調査チームを編成
- * 社長を委員長とし、社外役員を含めた委員で構成、設置済

過去に出荷した一般産業用防振ゴム部品の製品検査成績書に不実記載(不正)が判明(10月14日公表)

緊急品質監査、品質・コンプライアンス調査委員会の調査で不正が発見できず



監査手法の検証⇒再監査

再監査実施の考え方

- ① 新たな監査手法を確立
 - ・外部専門機関の審査を取り入れ、品質監査手法を抜本的に再構築する。
- ② 外部専門機関による検証
 - ・外部専門機関の指導を受け、品質保証体制を再構築する。
- ③ 外部専門機関による監査の実施
 - ・再構築された新たな監査手法の実施と検証を行なう。
- ④ 品質保証体制の質的向上
 - ・外部専門機関と協働することにより、社内の品質保証体制の質的向上を図る。

まずは、今回問題のあった明石工場より進め、その後、全拠点に展開してまいります。

2. 継続対策 - ①再発防止に向けた新組織体制

(趣旨・目的)

- コンプライアンス事案を全社・組織的に把握、一元的に管理し、責任の所在を明確化するため、「コンプライアンスオフィサー(CO)制度」を導入
- チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)の諮問機関としてコンプライアンス委員会を刷新、監査役・取締役への報告を必須とし、外部法律事務所の監視機能を加える

(進捗・実績)

前回報告時点 の実施事項

7/1 CO制度 導入、CCO 任命
専任組織としてコンプライアンス推進室 新設
・各部門 コンプライアンス委員 任命
・社員向けコンプライアンス研修 開始(5拠点
のべ計6回)

今回実施事項

8/21 第1回コンプライアンス委員会 開催
・コンプライアンスオフィサー向け危機管理研修 実施
・執行役員向け危機管理研修 実施
・社員向けコンプライアンス研修 実施(42拠点
のべ計108回)

今後の計画

・第2回コンプライアンス委員会 開催予定(12月中)
・海外社員向けコンプライアンス研修 継続中

2. 継続対策 - ①再発防止に向けた新組織体制

(趣旨・目的)

- 品質保証部門の組織再編、権限強化
品質保証部を「品質保証本部」に格上げして権限強化を図るほか、拠点品質保証部門を品質保証本部の傘下として、他部門からの独立性を高めるほか、機能・人員強化を図る。

(進捗・実績)

前回報告時点
の実施事項

7/1 品質保証本部を新設
・標準管理室(認証申請を審査・管理)を傘下に設置

(趣旨・目的)

- ダイバーテック事業部門の組織再編
従前のビジネスユニット制組織を機能別(営業・技術・生産)組織に再編成する。これにより、横断的相互チェック体制の強化、人事ローテーションの活性化を図る。

(進捗・実績)

前回報告時点
の実施事項

8/1 ダイバーテック事業本部の組織改定 実施
・テック営業本部、テック生産本部、テック技術本部 新設

今回実施事項

11/1 テック企画本部を新設(ダイバーテック事業改革の推進力強化を図る)

2. 継続対策 - ②ものづくりの不正を起こさない仕組みの構築

(趣旨・目的)

- 品質ルールに見える化、個人裁量の排除、業務遂行レベルの標準化、向上を狙いとして、徹底した監査と継続的なフォローを実施
- 品質保証部と監査部の監査対象区分の見直しと連携一体運用を図る
- 内部通報制度の活用促進

(進捗・実績)

前回報告時点 の実施事項

6月24日～

- ・「品質・コンプライアンス調査委員会」調査開始
(国内外合計4拠点の調査完了)
- ・「品質保証本部」の職務分掌策定
- ・新しい品質保証体制に即した部門人員の配置

今回実施事項

- ・「品質・コンプライアンス調査委員会」調査
(国内外合計12拠点の調査完了) ※一旦中断
- ・外部認証申請・管理状況の現状把握完了

今後の計画

- ・外部専門機関による検証・指導
- 新たな監査手法を確立
- 全事業にわたっての再監査計画の立案と着手

2. 継続対策 - ③全社として問題に対処する仕組みの構築

(趣旨・目的)

- 事業評価ガイドラインの策定・運営
適切な事業マネジメントを推進していくことを目的に、経営資源の適正配分を促進するとともに、全社収益への貢献度やリスクの所在を見極めるため全社共通の事業評価ガイドラインを策定する

(進捗・実績)

前回報告時点
の実施事項

- ・事業評価の社内過去事例・他社事例の調査・検証
- ・抽出リスク・指標例をもとに「評価基準案」作成

今回実施事項

- ・事業評価の運用ルール 作成
- ・新規事業/継続事業の評価ルール 作成

今後の計画

- ・事業評価ガイドラインの確定予定(年内)

2. 継続対策 - ④企業風土の改革

(趣旨・目的)

- トップダウンの意識改革コミットメント
- ボトムアップの意識変革活動 ～風土改革委員会
- 教育研修の見直し、就業規則の見直しと厳格運用

(進捗・実績)

前回報告時点
の実施事項

- ・トップメッセージ(7/1、8/3)
- ・CCOメッセージ(7/1、8/3)
- ・経営幹部・CCOによる拠点訪問・直接対話 開始
- ・風土改革推進のための社内議論

今回実施事項

- ・トップメッセージ(10/20)
- ・CCOメッセージ(8/28、10/1、11/2)
- ・経営幹部・CCOによる拠点訪問・直接対話 完了
(国内外13拠点)
- ・風土改革組織立上げのための社内準備

今後の計画

- ・新経営陣のもとで、風土改革を本格始動

2. 免震ゴムの交換・改修工事の進捗状況

免震ゴム問題に関しましては、経営の最重要課題と位置づけ、社長を本部長とした免震ゴム対策統括本部を立ち上げ、専任170名・総勢300名の体制にて、適正品への一日でも早い交換を目指して全社を挙げて取り組んでいます。

【55棟(G0. 39)】

- * 現在9棟が交換に向けて着工しています。
- * 今後の計画:年内には更に1棟が着工の予定です。
- * G0. 39は、国土交通省より全数他社品での交換を行うよう指示を受けております。(7/30)

【99棟(G0. 39以外)】

- * 国土交通省より、次の2点を条件に不適合品の交換及び当社での製造が認められており、現在、生産再開・出荷に向けて鋭意取り組んでいます。
 - ・大臣認定項目全ての性能を有することを第三者の検証により改めて確認をすること。
 - ・新たに出荷する際には、全製品について第三者による立会いを実施すること。
- * 今後、生産・出荷を速やかに再開させるほか、他社製品への置き換えも含めて対応することで交換工事を進めてまいります。

第三者機関への 検査依頼と 安全性の評価確認

- **11月中旬にゴム物性試験の判定完了を予定**
現在、不実記載のあった全83品番に使用されているゴム材料について、自社による再現試験を行なうとともに、外部第三者機関へ検査を依頼。納入先様に、判明した試験結果(評価)の説明を順次進め、最終完成品の安全性についての確認協力を要請中。

最終使用用途の 確認

- **年内を目標に最終使用用途の特定を急ぐ**
納入先様のご協力をいただきながら、当該製品が、どのような最終完成品に使用され、具体的にどのような部位に使用されているかの把握を引き続き進行。

原因究明、および 再発防止策

- **11月末までに原因を究明、12月中旬に再発防止策を報告**
社内で関係者へのヒアリング調査等による事実関係の把握を進行。また、当社と利害関係のない外部の法律事務所に相談のうえ、調査についての協力を得ながら原因究明を進行中。

再監査の実施

- **11月から再監査を開始**
当社が免震ゴム問題への再発防止策で緊急対策として行なった監査の手法について、外部の専門コンサルティングに相談し、監査手法を検証、体制を再構築のうえ、今後、全事業を対象に「再監査」に取り組む予定。

交換について

- **協議・検証を継続**
当該製品が使用される最終完成品の性能・機能に与える影響について、納入先様に当社の技術的見解を提示しながら、交換の必要性の有無等を含め協議・検証を継続中。

TOYO TIRES
driven to perform